

「高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画（案）」についてのパブリックコメント実施結果

本市では、平成28年2月8日から2月26日までの期間、「高松市立幼保連携型認定こども園整備基本計画（案）」に対するパブリックコメントを実施しました。いただいた御意見の要旨及びそれに対する本市の考え方を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

1. 意見総数：11件（5人）

2. いただいた御意見の要旨とそれに対する本市の考え方

※ 提出いただいた御意見は、趣旨を変えない範囲で、簡素化若しくは文言等の調整をしています。

※ 一人の御意見で複数項目ある場合は、項目ごとの回答としています。

内容	御意見（要旨）	市の考え方
整備方針全般について	整備計画として、順次、個別の状況を見ながら移行というのは正しいと思う。	<p>これまで、本市では、幼稚園・保育所の一体化について、平成15年度から、庁内の検討委員会等において議論を深めており、23年2月には、幼稚園・保育所・こども園などのいずれに在籍していても、同じように質の高い教育・保育を受けられるとともに、小学校への円滑な移行を図ることを目的に、高松型乳幼児教育カリキュラム「高松っ子いきいきプラン」を策定いたしました。</p> <p>また、平成23年度に高松型こども園を1園、24年度には、4園開設し、幼保一体化施設での混合保育を開始し、27年度より、幼保連携型認定こども園としてスタートしております。</p>
	なぜこんなに急激にこども園化を進めるのか。もっと時間を掛けて慎重に検討すべき。	<p>本計画においては、計画期間を前・後期に分け、前期に1か所、後期（平成32年度以降）については、市立幼稚園・保育所それぞれの施設規模、入所（園）児童数等を勘案しながら、立地パターンごとに具体的な整備の方法及び時期を検討し、各年度において、2か所程度ずつ幼保連携型認定こども園に移行する予定です。</p> <p>なお、平成36年度までに全ての施設が移行するものではなく、37年度以降も、順次移行していく予定です。</p>

内容	御意見（要旨）	市の考え方
整備方針全般について	園の建て替え等に関しては、可能であるならば、木造で考えて頂きたいと思う。	「高松市公共建築物等における県産木材の利用の促進に関する方針」に基づき、木材の利用に努めてまいります。
	質の高い教育とは具体的にどのようなことを考えているのか。	<p>乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的な生活習慣等、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期です。</p> <p>幼保連携型認定こども園においては、施設一体化により子どもたちが集団生活を通して多様な経験をすることで、基本的な生活習慣の定着、人とのかかわる力や規範意識の育成等「生きる力」の土台となる力が育つよう、子ども一人一人の特性や発達の過程に応じて、環境を整え、援助を行ってまいります。</p> <p>また、就学前教育と小学校教育との円滑な接続が図れるよう、教職員間の連携により、教育・保育内容の工夫に努めます。</p> <p>このような取組を取り入れた高松型乳幼児教育カリキュラム「高松っ子いきいきプラン」を活用して、質の高い教育・保育を総合的に提供してまいります。</p>
	現在5園の認定こども園があるため、保育教育士の情報共有も活発に行われ、スムーズに進むのではないかと思います。	塩江こども園など5園の実績を踏まえ、これまで幼稚園・保育所で培ってきたノウハウを最大限活かし、職員のスキルアップに繋げるとともに、充実した幼児期の教育・保育及び地域の子育てと支援を一体的に提供できる幼保連携型認定こども園への移行に向け取り組んでまいります。
職員配置について	保育をサポートする体制を整えるため、資格を持たないが、ある程度の研修・試験を受けた職員の配置を検討してはどうか。	国において、保育の担い手確保のための措置として、朝夕の時間帯の保育士配置の弾力化などを講じていることから、本市としても、これらの施策の活用について、検討していきたいと考えております。
ソフト面の拡充について	他県の先進事例など、市の職員の方が積極的に視察し、各こども園に周知・研修を行うなど、ソフト面での拡充を行ってほしい。	<p>本市では、高松型こども園として先行した5園で、市立幼稚園・保育所・こども園の職員による「こども園等現場研修」を実施しており、研修での学びを今後の幼保連携型認定こども園の教育・保育に活かしていきたいと考えております。</p> <p>また、他市との情報交換も行う中で、研修体制や内容につきましても一層の充実を図ってまいります。</p>

内容	御意見（要旨）	市の考え方
整備基本計画の構成について	<p>市立幼稚園の園児数は減少、保育所の入所児童数は微増傾向と、パーセンテージで増減を示しているが、幼稚園は3～5歳児、保育所は0～6歳児の子どもの数で、もともと定員数や総数が違うので、単純に2つのグラフを比較することはできないと思う。もともとニーズが違うのではないか（教育を受けさせたい、仕事の都合で預かってほしい）</p> <p>また、待機児童の推移グラフについて、平成21年度から26年度は3月の数、27年度だけ4月の数では、比較資料にはならないと思う。</p>	<p>幼稚園・保育所のそれぞれの現状と課題を示すための資料として、高松市内の幼稚園・保育所の入所（園）児童数を掲載しております。</p> <p>また、本計画は、入所（園）児童数を勘案しながら、立地パターンごとに具体的な整備の時期等を検討し、幼保連携型認定こども園への移行を計画的に行うため、定めるものであり、入所（園）児童数の現状を分析することで、今後の幼保連携型認定こども園の適正規模を把握することができ、整備方針としての重要なデータと考えております。</p> <p>なお、平成27年度と他の年度の時点が異なることにつきまして、いただいた御意見を踏まえ、待機児童の定義及び時点を統一したグラフとするよう、表現を修正いたします。</p>
駐車場整備について	<p>高松市立山田幼稚園には、駐車場がなく、近隣から苦情も出ている。今回の計画において、統合する予定の川島保育所も渋滞がすごい状況である。保護者が停められるだけの駐車場を整備する計画はあるか。あるのであれば、発表してほしい。</p>	<p>送迎時につきましては、現在、送迎を補助する職員の配置や保護者等の協力により、混雑解消に努めておりますが、十分な駐車場を確保できず、混雑が生じている保育所等もある状況です。幼保連携型認定こども園の整備に合わせて、駐車場を整備するなど、駐車場対策を進めてまいります。</p>

内容	御意見（要旨）	市の考え方
その他	<p>平成27年4月から子ども・子育て支援新制度施行後、市立幼稚園の授業料が値上がりし、第2子の入園を断念せざるをえない。「高松市子ども・子育て支援推進計画」の中のアンケート結果にも「高松市にしてほしいことは幼稚園や保育所にかかる費用負担を軽減してほしい」とある。授業料を以前のように安くしてほしい。</p>	<p>利用者負担額は、同じ就学前の認可施設に通う子どもの利用者負担として、公・私立間と幼稚園・保育所間のバランスをとって、保護者が公平感をもてるように設定したもので、所得に応じた負担となり、非課税世帯の負担が軽くなるなど配慮したものとしております。</p> <p>また、幼稚園・保育所等の利用者負担額について、平成28年4月から保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、第1子が幼稚園・保育所等に通っている場合、第2子が無料、同一世帯内で18歳未満の子どもが3人以上いる場合、第3子以降を無料とすることとしております。（第1子が小学校1年生～3年生で、第2子が幼稚園を利用している場合、第2子の利用者負担額が半額となる制度は、変わりありません。）</p>
	<p>市立保育所の保育士等について、年功序列ではなく能力に合わせた給与の拡充をお願いしたい。私立に対しても強く働きかけてほしい。</p>	<p>本市の保育教育士については、他職種や他の自治体の給与も参考にしながら、適正な給与体系に基づいた給与になっております。平成28年度からは、職員の能力と実績を加味した人事評価制度を導入していく予定です。</p> <p>私立に対しては、国の施策に基づく処遇改善費が保育士の給与に反映するよう働きかけております。</p>